

## 通所型サービス

### ■通所型サービスA（サービスコード：A7）

サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>（必須）介護予防運動</b></li> <li>○ （選択）入浴、レクリエーション、趣味活動等</li> <li>○ サービス提供の時間 ⇒ <b>3時間以上</b> ※送迎有</li> </ul>
対象者	○ 要支援認定者及び事業該当者
サービス提供の考え方	○ 現行相当サービス対象者以外で、介護保険事業所によるサービスが必要なケース
事業の実施方法	○ 事業者指定（すべての事業所において改めて申請が必要）
人員基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者※ 常勤・専従1以上</li> <li>・介護職員～15人に専従1以上 15人～利用者1人に専従0.2以上</li> <li>※ 支障がない場合、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能。</li> </ul>
設備基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂、機能訓練室（3㎡×利用定員以上）</li> <li>・静養室、相談室、事務室</li> <li>・消火設備その他の非常災害に必要な設備</li> <li>・必要な設備・備品</li> </ul>
運営基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ個別サービス計画の作成・従事者又は従事者であった者の秘密保持</li> <li>・運営規定等の説明・同意・事故発生時の対応</li> <li>・従事者の清潔の保持・健康状態の管理・廃止・休止の届出と便宜の提供 等</li> </ul>
サービス提供者	○ 指定通所介護事業所の従事者
ケアマネジメント	○ 原則的なケアマネジメントのプロセスにて実施（ケアマネジメントA）
個別サービス計画	○ 必要に応じて作成
計画期間	○ 介護予防通所介護に準じる
単価	<p>週1回程度 1月につき1,338単位</p> <p>週2回程度 1月につき2,742単位</p> <p>※加算なし</p> <p>※要支援2の方が週1回利用の場合、週1回程度での請求になります</p>
利用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1割～3割</li> <li>※入浴代、昼食代は実費負担 ※ともに事業所で設定のこと</li> </ul>
給付管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象</li> <li>・要支援者 ⇒ 介護度による予防給付の支給限度額</li> <li>・事業該当者 ⇒ 予防給付の要支援1の限度額</li> </ul>
事業者への支払	○ 国保連経由での審査・支払